

## 院長



**佐川 拓**  
(さがわ たく)  
生年月日：  
昭和61年生まれ  
琉球大学を卒業し、  
その後勤医協中央病  
院で初期研修終了。  
同院で勤務し、家庭  
医療専門医取得。  
2019年6月より  
現職。

医療的な正しさのみにとらわれず、  
【その人らしい】形での医療を、一緒  
に考えていきたいと思っています。

## 事務・相談員



※写真左より

〈好きな食べ物〉

- 山岡 智美** : 焼き鳥、薬味、コーヒー  
**山崎 麗実** : からあげ、パンナコッタ、紅茶  
**三井 菜々美** : 焼き鳥、トマト味のパスタ、チーズケーキ  
**柴田 真梨** : サガリ、味噌ホル、マック、パスタ、  
フルーツ全般

## アクセス



### 【併設事業所】

- ・訪問看護ステーションささえるさん
- ・居宅介護支援ささえるさんきたひろ

JR北広島駅から車で4分、徒歩で約11分  
ゲオとソフトバンクショップの  
間にあります。

### 医療法人社団ささえる医療研究所 各事業所

- 【ささえるクリニック岩見沢】  
岩見沢市志文本町5条2丁目1番地11
- 【居宅介護事業所ささえるさん】
- 【訪問看護ステーションささえるさん】  
岩見沢市志文本町4条2丁目1番地2
- 【ささえるさんの家いわみざわ】  
岩見沢市緑が丘4丁目221番地87
- 【むらかみさん】  
旭川市神楽岡9条3丁目4番地7

令和4年4月現在

# SASAERU

## 医療 | COMMUNITY MEDICINE

### ささえるクリニック きたひろ



## 訪問診療

〒061-1131  
北広島市美沢1丁目2番地12  
TEL : 011-807-5315  
FAX : 011-807-5316

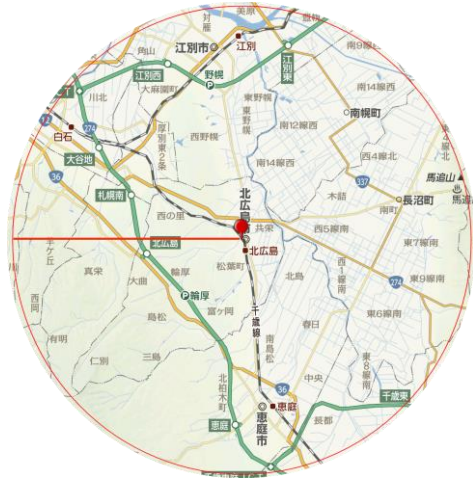
## 訪問診療

	月	火	水	木	金	土・日
午前 9:00~12:00	○	○	○	○	○	—
午後 13:00~17:00	○	○	予約 外来	○	○	—

(月1~2回)

- 定期的に（基本的に月2回）訪問し、診療・治療・薬の処方・療養の相談・指導などを行います。
- 24時間365日相談対応、緊急時は随時対応いたします。訪問診療の対象となるのは、「自力で通院できない方」すなわち年齢や介護度、寝たきりであるかどうかは関係ありません。

## 診療範囲（地域要相談）



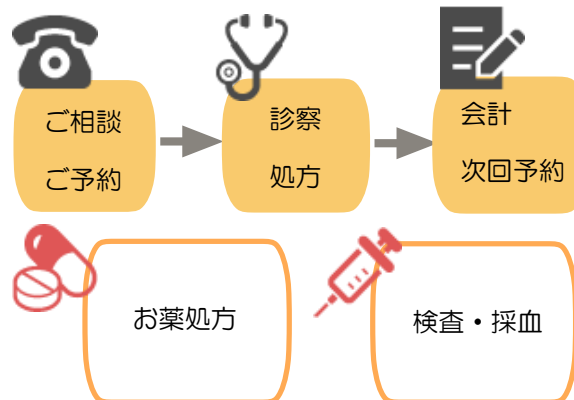
現在は、北広島市、長沼町、札幌市厚別区に在住する患者さんの診療を行っています。南幌町や、札幌市清田区も診療範囲内となる地域がございますので、お気軽にご相談ください。

## メリット・対応可能な治療

- 24時間365日、相談可能なので安心できます。
- 通院がないので、移動にかかる負担がありません。
- 重複した薬がなくなるので、身体への負担が減ります。
- 専門医の紹介受診や入院もしやすくなります。
- 自宅や施設でゆっくりと診察を受けることができます。
- 必要に応じて、自宅や施設で点滴や注射ができます。
- 緩和ケア、在宅酸素、中心静脈栄養、胃ろう、在宅人工呼吸器、褥瘡ケアなど医療処置にも対応できます。
- 在宅療養に求められること、在宅療養で可能なことを個別に検討したうえで治療していくことができます。

## 外来診療

地域の方の定期的な健康面のフォローとして、月に1~2回【予約外来】の日を設けています。水曜日13:00~外来診療を行っています。完全予約制のため待ち時間がなく、診療時間は15分前後です。月によって診療日に変動がありますので、まずはお電話ください。



## 費用負担

※月額(おおよその金額表記です)

■ 施設（月2回の診察）	(円)		
	1人	2~9人	10人~
月2回 (重症)	5,000	3,100	3,000
月2回	4,500	2,000	1,500

(※) 厚生労働省が定める、疾病・状態、難病指定の方。

- 初診時は上記費用負担に+1,000円程度かかります。(1割での計算です。)
- 検査などを行った場合は金額が変動します。
- 交通費一律1,000円いただいております。
- 市役所に高額医療限度額申請をしている場合は、所得に応じて費用負担が8,000円になる場合もあります。

■ 個人（月2回の診察）	(円)	
	初診	月2回
月2回 (重症)	7,500	6,500
月2回	6,500	5,500

- 検査などを行った場合は金額が変動します。
- 交通費一律1,000円いただいております。
- 市役所に高額医療限度額申請をしている場合は、所得に応じて費用負担が8,000円になる場合もあります。
- ケアマネジャーとの連携として居宅療養管理指導を月2回、該当する金額で上記金額とは別に算定しております。